

令和7年第1回吉野町議会臨時会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 令和7年4月28日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 4月28日 午後3時00分開会
4. 応招議員  
1番 長谷政和 2番 澤木久美子  
3番 上麻里 4番 辻内正誠  
5番 下中一平 6番 山本義史  
7番 上滝義平 8番 中西利彦  
9番 西澤巧平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名  
町長 中井章太 副町長 永井聡  
教育長 土居正明 参事兼町長公室長 吉村直樹  
参事兼暮らし環境整備課長 紺田正俊 総務課長 中尾勇  
財政・デジタル推進室長 井本光亮 庁舎・拠点整備推進室長 戸毛祥博  
協働のまち推進課長 松田有史 町民税務課長補佐 上田泰次  
長寿福祉課長 森井志津佳 産業観光課長 椿本久志  
教育次長 吉中久実 教育総務課長 紙森智章  
スポーツ振興室長 辻中哲也
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名  
局長 玉村陽子 参 与 坂本やよい
10. 議事日程  
日程1 会議録署名議員の指名について  
日程2 会期の決定について  
日程3 承第2号 吉野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求  
めることについて  
日程4 承第3号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処

分の承認を求めることについて

日程 5 議第 30 号 令和 7 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号について

日程 6 議第 31 号 動産の買入れに係る財産の取得について

日程 7 同第 7 号 吉野町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

上滝議長

皆さん、改めましてこんにちは。

ただいまの出席議員総数は9名でございます。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回吉野町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第127条の規定により、議長より指名いたしますのでよろしくお願いを申し上げます。

3番 上麻里議員、4番 辻内正誠議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにいたしたいと思いますがこれに異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は本日一日限りと決定いたしました。

開会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。

中井町長。

中井町長

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

まずは、令和7年第1回吉野町議会臨時会を招集いたしましたところ、全員議員の皆さん方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日上程をさせていただく議案でございますが、専決処分の承認が2件、補正予算案が1件、財産の取得が1件、教育長の任命の同意の案件が1件でございます。慎重審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

この機会でございますので、3月の議会以降の行政報告について皆さん方のお手元に配付でございますけれども、おおむね、大まかな部分だけご報告をさ

せていただきたいと思います。

まず、3月16日でございます。熊本県菊池市 桜贈呈式。こちらのほうは、吉野町、南朝のつながりがございまして、南朝の歴史資産を有する市町村で構成される協議会、南朝協議会が全国で今、9自治体連携をしております。その中で菊池市も菊池一族が後醍醐天皇を支えていただいたときに九州制覇をしていただいた、そんなつながりもございましてこの協議会に入っております。そこで桜の贈呈式をさせていただきました。福岡県の八女市もこの交流都市になってるんですけども、ここでも桜の植樹をさせていただいたりもしています。こういう形でそれぞれ歴史的なつながりの中でこの菊池市はあるということで、今後もまた違った意味での連携もできるかなというふうに思っております。

そして3月26日、こちら同じような形ですけども八女市長が代わられました。もともと三田村市長が、この南朝のつながりのある吉野と交流都市になってほしいということで、北岡前町長のときに友好都市になっております。この八女市長が代わられまして、蓑原市長になられたということで、この吉野を訪問いただきました。34歳でこの方も非常に若い方で、特に昔に家族で星野村に移住されて、そういう経験をもとに山村留学をされて、経産省とか行かれた方で、このふるさとの、ふるさとといいますか関わった地域で首長になったということで、こういうつながりというのも非常にこれからも発展させていただき、特に人事間交流もですね、まだまだ自治体同士の人事間交流というのは我々もやってませんけれども、できればそういうところにも発展できればなというふうな意見交換もさせていただきました。

そして3月の27日でございます。こちら吉野大峯世界遺産登録20周年記念事業協議会、これ1年間の事業がおおむね終わりました。そして残金がございますので、この1年だけのイベントに終わらせず、今後また、30周年に向けて日々やっぱり積み上げていきたいということで、今後継続した事業を展開するというふうな報告も兼ねた協議会が開催されました。

同日、金峯山寺の特別御開帳 前夜祭と金峯山寺のミニシアターのオープニング式典がございました。こちら聚法殿ほうで、この金峯山寺のVRシアター、VR映像をご覧いただけるという形で、凸版印刷さんが5年の月日をかけてデジ

タル文化財という形で映像をつくっていただきました。これ非常に我々も拝見させていただきましたが、ぜひですね今後、当然、リアルな御開帳を見ていただくと同時に、このデジタル文化財を通して教育の一環としても、こういう資源の歴史とか蔵王堂の歴史もここで垣間見ることが出来ますので、ぜひ、地域全体でそういったところを見ていただいて、なおかつ外からの一つの拠点的な形でも展開できればなというふうに思っております。

そして28日でございます。吉野ザクライド出発式。これはライドシェアという形の今、地域交通の中で令和7年度予算、3月議会でも皆さん方にも審議をいただきました。今デマンドバスが運行してるんですけども、なかなかこの昼と夜とか様々な運行形態が変わっていく中で、やはり、もう一度その、これ共助版とか自治体ライドシェアとかですね、公共ライドシェアとか、日本版ライドシェアとかいろいろこう運送法が変わってる中で、やはり行政だけではなくなかなか厳しいところがありますので、そんな中で商工会が中心になって有志メンバーで、3日間ですね3月28日から30日まで実証的な運行をしていただきました。これは参考にさせていただきながら令和7年度、やはり今後の吉野町の運行形態をどういう形に持っていくのがいちばん満足度上がっていくか、そういったことに向けても参考になったかなというふうに思いますし、国のほうからも、国交省からも旅客課長が来ていただいたり、県のほうも課長が来ていただいて、少しその状況とか今後連携できるところとかですね、しっかりとこういう実証運行を次につなげていきたいなというふうに思っておりますので、また、議員各位の皆さん方にもいろいろご意見とかご提案もいただけたらなというふうに思っております。

そして3月31日、そして4月1日でございます。こちらのほうはCVYでも放送されましたけれども、前任の和田副町長がですね、そしてまた小原参事、丸上次長退任式という形で、4月1日には永井副町長が就任式という形でさせていただきました。4月1日から本日もこうやって人事の体制が変わり、新たな体制でやっていくということで節目の時を迎えてるかなというふうに思っております。このときには、議会のほうからは議長も出席いただきましてお言葉をいただいたということでございます。

そして4月25日、こちらのほう、大阪・関西万博吉野町出店ブース視察という形で、大阪万博が4月13日から開幕しております。その中で第1弾として、4月15日から26日まで、39市町村がこの関西パビリオンの中でオール奈良マーケットという形で、4日間に分かれてブース出展をするという形で、39市町村が出展されておりました。吉野町は4月23日から26日という形で、木の文化であったり、割り箸、そしてまた日本酒という形で、職員を中心にビューローと行かせていただきました。非常に広い会場でございますので、なかなか一日では厳しいかなと思いますけれども、ぜひ皆さん方におかれましても第2弾、第3弾と奈良のイベント等も企画しているところもございますので、ぜひまた足を運んでいただいたらなというふうに思っております。

そして26日、楠木物語紀行という形で、今村翔吾さんがこの吉野町にお越しいただきました。これ「人よ、花よ、」という刊行記念イベントで、直木賞を受賞された作家でもございます。楠木正行公を主人公にした本でございます。最近、先ほどの菊池とか八女市とか南朝のつながりが非常にクローズアップされたりとか、こういうふうな本が刊行されたりしてますので、ぜひこの辺も、これからしっかりとこういったチャンスを、次につなげていけるような形に出来たらなというふうに思っております。以上が、行政報告になります。

改めまして慎重審議をお願い申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

上 滝 議 長

中井町長、ありがとうございました。

日程3 承第2号「吉野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

上田町民税務課長補佐。

上 田

承第2号 専決処分の承認を求めることについて、この提出議案等説明資料

町民税務  
課長補佐

の1ページを基にご説明いたします。1ページをご覧ください。

専決処分の概要です。専決処分事項は、吉野町税条例の一部を改正する条例で、専決処分日は令和7年3月31日です。専決処分の理由は、地方税法、地方税法施行令の一部改正に伴うもので、これらの法令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、吉野町税条例を早急に改正する必要があったためです。改正の概要です。まず、軽自動車税関係では、原動機付自転車のうち2輪のもので、排気量125cc以下最高出力が4.0キロワット以下という、軽自動車税種別割の標準税率の区分が追加されましたので、その税率が2,000円とするということにも決まりましたので、その分を改正するとともに減免申請書の記載事項の規定整備を行うものです。また、マイナンバーカードを免許証として運用することの開始に伴い、身体障害者に対する種別割減免申請を行う場合に必要な規定も整備しております。続きまして固定資産税関係では、地方税法施行令の一部を改正する法律施行に伴い、項ずれが生じることから項ずれを解消するもの。また、特定マンションの建物外壁の大規模修繕工事等に係る固定資産税の減額申告につきまして、書類の提出があれば、申告書自体が提出がない場合でも、減免の要件に該当する場合は固定資産税の減額規定を適用できるとするものです。

施行期日は、令和7年4月1日です。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

上滝議長

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本件を報告のとおり、承認することに異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって、本件は報告のとおり承認することに決定いたしました。

日程 4 承第 3 号「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

上田町民税務課長補佐。

上 田  
町 民 税 務  
課 長 補 佐

承第 3 号 専決処分の承認を求めることについて、こちらも提出議案等説明資料の 2 ページを基にご説明いたします。

専決処分の概要です。専決処分事項は、吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例で、専決処分日は令和 7 年 3 月 31 日です。専決処分の理由は、地方税法施行令の一部改正に伴うもので、令和 7 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、吉野町国民健康保険税条例を早急に改正する必要があったためです。改正の概要です。保険税の軽減判定所得の見直しで、5 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定について、被保険者に乗すべき金額を 29 万 5,000 円から 30 万 5,000 円に引き上げるもの。また、2 割軽減の対象となる世帯は 54 万 5,000 円から 56 万円に引き上げるものです。

施行期日は、令和 7 年 4 月 1 日です。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

上 滝 議 長

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

意見を求めます。

( 「 意 見 な し 」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本件を報告のとおり、承認することに異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって、本件は報告のとおり承認することに決定いたしました。

日程 5 議第 30 号「令和 7 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明をお願いいたします。

中尾総務課長。

中 尾  
総 務 課 長

議案等説明資料 3 ページをお願いいたします。議第 30 号 令和 7 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号でございます。

補正予算の概要といたしまして、歳入歳出の補正ということで、補正前の額 64 億 3,200 万円に歳入歳出 1,750 万を加えまして、補正後の歳入歳出予算額 64 億 4,950 万とするものでございます。

歳入の補正につきましては、諸収入として 1,750 万を追加するものでございます。

歳出の補正につきましては、同じく消防費として 1,750 万を増額するものでございます。こちらにつきましては、消防団員の退職報償金の増額によるものでございます。当初予算計上をしておりました 1,000 万円、15 名程度の退団者を見込んでおったところでございますが、分団統合等の理由により 43 名の退団者が 4 月 9 日であったことに伴いまして、増額をお願いするものでございます。なお、財源につきましては、消防団員等共済基金より全額交付されるものでございます。

ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

上 滝 議 長

質疑を求めます。

辻内議員。

辻内議員	<p>ただいまの説明の中で、財源につきましつつきまして消防団の基金ということで説明がございましたけど、その基金はどこが持つてる基金ですか。県ですか。町ですか。国ですかという質問でございます。</p>
上滝議長	<p>はい、中尾課長。</p>
中尾 総務課長	<p>説明が漏れましたこと申し訳ございません。消防団員等退職報償金共済基金という名前の組織がございます。毎年、各町村が一定の比率に基づいて退職金を掛けると、そこから退団者の年数並びに階級に応じて退職金が交付されるという仕組みでございます。</p>
辻内議員	<p>はい、わかりました。</p>
上滝議長	<p>よろしいか。 ほかにございませんか。 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。 おはかりします。 本案は会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが異議ございませんか。  ( 「 異 議 な し 」 の声あり ) 異議なしと認めます。 よって議第 30 号について、委員会の付託を省略することに決しました。 議第 30 号「令和 7 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号について」意見を求めます。  ( 「 意 見 な し 」 の声あり ) 意見がないようですので、これで討論を終わります。 おはかりします。 本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p>

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 6 議第 31 号「動産の買入れに係る財産の取得について」を議題として  
上程し、議案は事務局が朗読します。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

中尾総務課長。

中 尾  
総 務 課 長

それでは、提出議案等説明資料 4 ページをお願いいたします。

動産の買入れに係る財産の取得についてということで、取得品目につきましては、消防ポンプ自動車 CD- I 型 1 台でございます。配置場所につきましては、上市第 1 分団でございます。取得の目的、消防防災施設の整備ということで、取得金額については 2,662 万円。うち、消費税に相当する額 242 万円でございます。契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。契約の相手方につきましては、兵庫県三田市テクノパーク 32 番地、株式会社モリタ関西支店でございます。支出科目等については記載のとおりでございます。当該上市第 1 分団につきましては、平成 12 年度に現ポンプ車を取得しておりまして、25 年が経過しております。老朽化ですとか不良箇所が散見され、度々修理を余儀なくされている状況であるということから、今回更新をするものでございます。以上、ご審議のほうよろしくをお願いいたします。

上 滝 議 長

質疑を求めます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって議第 31 号について、委員会の付託を省略することに決しました。  
議第 31 号「動産の買入れに係る財産の取得について」意見を求めます。

( 「意見なし」 の声あり )

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を可決することに異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって、本案を可決することに決しました。

日程 7 同第 7 号「吉野町教育委員会教育長の任命につき同意を求めること  
について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事務局朗読 )

土居正明教育長、退席をお願いいたします。

中井町長から説明をお願い申し上げます。

中井町長。

中井町長 改めまして、土居正明氏の紹介をさせていただきます。なお経歴は議案書に  
記載させていただいております。

土居氏は令和 4 年 4 月から前任の教育長の残任期間を引き継ぎ、令和 4 年 5  
月から改めて吉野町教育委員会教育長として就任されました。

経歴にもありますように、県内の高等学校や奈良県教育委員会事務局での勤  
務で培われた豊富な経験と知識を生かし、これまで小中一貫教育を始めとする  
本町の教育に尽くされてきております。特に吉野さくら学園小中一貫教育校は、  
令和 4 年 4 月に開校し 3 年の月日が経ちました。特にこの小学校から中学校へ  
のギャップ、その中で先生方の授業への取組内容など、改善点がですね、恐ら

く見えてきた時期ではないかなと。そういったところで、独自のカリキュラムや、そしてまた授業改革、そんなところには、当然、教育者の視点のみならず、教育分野の幅広い行政分野を知り、そしてまた、県とのパイプ、そして人脈など調整する能力が非常に求められております。そんなところで、過去の経歴と、そして、今進めておられることを踏まえて、さらなる教育行政の充実に取り組んでいただけると確信しております。

どうかご同意いただきますようお願いいたします。

上 滝 議 長

ありがとうございました。

質疑を求めます。

( 「 質 疑 な し 」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

意見を求めます。

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本件を同意することに異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって、本件を同意することに決しました。

土居正明教育長に議場にお入りいただきます。

ただいま、教育長に同意されました土居正明教育長にごあいさつをお願いいたします。

土 居  
教 育 長

改めまして教育長として第2期目の選任同意をいただきました。本当にありがとうございます。

令和の4年の4月から教育長として吉野町に着任させていただいて、3年と1か月経ちます。非常に早い時間の流れでございました。少子化の中で学校教育、

あるいは子育て支援、あるいは就学前教育等々課題がたくさんございました。また高齢化、あるいは多様化の進行の中です、生涯学習、あるいはスポーツ振興等にも課題をたくさん抱え取り組ませていただきました。第2期目でございます。まだまだやり足りない、やり残していることたくさんございます。進めていきたいというふうに考えています。同意いただきましたことに感謝申し上げ、吉野町への恩返しをさせていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

上滝議長

ありがとうございました。

本臨時会の日程は全て議了いたしました。

おはかりします。

これをもちまして、本臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

( 「 異 議 な し 」 の声あり )

異議なしと認めます。

閉会にあたり町長のほうからごあいさつをお願い申し上げます。

中井町長。

中井町長

閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

まずは臨時会に上程いたしました議案全てご承認いただき、誠にありがとうございます。特に教育長の同意案件も含めて、4月1日から新たな副町長を迎え、そして新たな課長のもとでスタートしております。3月議会でもお話しさせていただいたとおり、今、吉野町は直面する課題が多ございます。その中でも特に、庁舎の整備につきましては、3月議会でも委員会開催の中で同じ方向を向いていくという形で、6月議会に向けてですね、今、庁内でも進めているところでございます。恐らく6月議会に向けて一度委員会を開催していただいて、そして、できる限りこの環境を早く変えていくと。そんなところで今、調整いたしておりますので、ぜひ、議会の皆さん方におかれましても、いろいろ

な視点から、またご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今年の春は、桜が非常に桜花万欄の年で多くの方が賑わってまいりました。これからは新緑の季節になります。ただ朝が寒かったり気温がぐっと上がったりします。体調管理にも十分気をつけていただきまして、議員各位にも活動していただきますことをご祈念申し上げ、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

上 滝 議 長

これをもちまして、令和7年第1回吉野町議会臨時会を閉会いたします。  
皆さん方のご協力ありがとうございました。

( 午後 3 時 32 分 閉会 )

